

Ⅳ 環境活動計画

項目	具体的活動内容
二酸化炭素排出量の削減	下記(1)～(3)の活動の活動による。
(1).電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所、工場等の照明は昼休み、残業時等には消灯する。 ・トイレは普段は消灯し、使用時のみ点灯する。 ・夜間、休日はパソコンの主電源を切る。 ・空調の適温化を徹底する。(冷房 28 度程度、暖房 20 度程度) ・ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調整している。 ・夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着をして、冷暖房の使用を抑える。 ・空調機のフィルターの定期的な清掃をする。 ・選別減容機は使用時以外は電源を止める。 ・破砕機は使用時以外は電源を止める。 ・換気扇を付けっ放しにしない。
(2).軽油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・無用なアイドリングをやめる。 ・車輛のからぶかしをやめる。 ・重機の無用なアイドリングをやめる。 ・休憩中はエンジンを切る。事務所に休憩所を設置する。 ・車輛、重機の点検整備を定期的にする。
(3).重油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却炉の燃焼効率改善方法及び運転管理の改善方法を調査する。
2.中間処理後のリサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率を向上するよう、研究を重ねる。 ・排出先に分別の協力依頼 ・解体現場での廃棄物分別の徹底 ・資源ごみの完全リサイクル化
3.水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水を主に使用して量が把握できないため、掲示を徹底して節水活動を勧めていく。 ・事務所内は掲示を徹底して節水活動を行う。 ・蛇口を完全に閉める。 ・ストッパーの励行
4.グリーン購入率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト項目を作成し、毎年 1 項目の増加を目指す。

※自社事務所で発生する廃棄物は少量につき、環境活動計画は策定しない。